

令和3年土佐清水市議会定例会5月会議会議録

第1日（令和3年5月7日 金曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第28号 宿泊温泉施設足摺テルメの指定管理者の指定について

（質疑、議案の委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 11人

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 谷口佳保君 | 2番 | 弘田 条君 |
| 3番 | 武政健三君 | 4番 | 山崎誠一君 |
| 5番 | 吉村政朗君 | 6番 | 作田喜秋君 |
| 7番 | 岡本 詠君 | 8番 | 甲藤 眞君 |
| 9番 | 細川博史君 | 10番 | 前田 晃君 |
| 12番 | 永野裕夫君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員 1人

11番 浅尾公厚君

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|--------|
| 議会事務局長 | 早川 聡君 | 局長補佐 | 中嶋 由美君 |
| 主 幹 | 中山 晃君 | 主 事 | 山崎 立志君 |
| 主 事 補 | 細川 展君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                                        |         |             |         |
|----------------------------------------|---------|-------------|---------|
| 市 長                                    | 泥谷 光信 君 | 副 市 長       | 磯脇 堂三 君 |
| 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長                 | 戎井 大城 君 | 企 画 財 政 課 長 | 横山 英幸 君 |
| 総 務 課 長 ( 併 )<br>選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 | 窪内 研介 君 | 危 機 管 理 課 長 | 倉松 克臣 君 |
| 消 防 長                                  | 味元 博文 君 | 観 光 商 工 課 長 | 二宮 眞弓 君 |
| 農 林 水 産 課 長 兼<br>農 業 委 員 会 事 務 局 長     | 和泉 政彦 君 | 教 育 長       | 弘田 浩三 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さんおはようございます。定刻でございます。

ただいまから、令和3年土佐清水市議会定例会5月会議を開きます。

この際、本日の遅刻、欠席者について御報告いたします。11番浅尾公厚君が所用のため欠席する旨届出がありましたので御報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

5月会議の審議期間につきましては、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。よって、5月会議の審議期間は、本日1日と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、10番前田晃君、1番谷口佳保君を指名いたします。

日程第3、市長提出議案第28号「宿泊温泉施設足摺テルメの指定管理者の指定について」を議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） 本日ここに、令和3年土佐清水市議会定例会5月会議の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、4月12日から全国で高齢者の方へのワクチンの優先接種が始まりました。

本市におきましても、初回配分の約500人分を使用し、まずは限られた数量であることから、4月26日から施設入所中の高齢者と施設職員の方を対象として接種を開始したところです。

さらに、4月30日には85歳以上の高齢者の方へ接種券と御案内文書を郵送し、5月1日から予約を開始いたしました。既に多くの対象者の方が予約の手続きを行い、5月17日から31日の間に接種いただくこととしております。

その後は順次、年齢区分ごとに御案内と予約・接種を実施する予定で、ワクチンの供給が順調に推移すれば、6月中には全ての高齢者の皆様へ接種券を送付できる見込みであり、可能な限り速やかに市民の皆様に対し接種が完了するよう万全の態勢で取り組んでいるところであります。

また、全国的な動向に目を移すと、2回目の緊急事態宣言の解除以降、新規感染者数が東京で最多となったほか、大阪では連日の新規感染者が1,000人を超え、兵庫と京都では新規感染者が過去最多を記録する等、今まさに第4波の渦中にあります。

4月25日からは東京、大阪、京都、兵庫の4都府県に対して緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出や都道府県をまたぐ移動の自粛要請、集客力の高い娯楽施設や大型商業施設、酒やカラオケを提供する飲食店への休業要請等々、様々な対策により人の動きを抑制し、短期集中で感染拡大を防止する取組がなされているところであります。

しかし、来週5月11日に期限となる緊急事態宣言について、東京、大阪、兵庫、京都の4都府県は、感染状況に大幅な改善がみられず、医療提供体制も危機的な状況が続いていることや、感染力の強い変異ウイルスの割合も急速に拡大していること等を踏まえ、昨日国に宣言の延長を要請し、国も延長の方針を決定する等、引き続き予断を許さない状況にあります。

近隣では、愛媛県松山市が4月25日からまん延防止等重点措置の対象地域となり、5月4日には徳島県が適用要請を行うなど、四国内においても感染拡大の波が押し寄せている状況の中、県内でも高校のクラブ活動を通じたクラスターが発生し、幡多地域でも感染者が確認されるなど、本市においても対岸の火事と楽観視するわけにはいかない状況にあります。

そういった中、5月2日に延期をしておりました成人式の再延期や、夏季大学講座の中止等、大型行事を見合わせざるを得ないことは誠に残念ではありますが、引き続き、感染症対策を徹底し、感染拡大防止に努めてまいりますので、何卒御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今回御提案いたしました案件につきまして、御説明申し上げます。

議案第28号は、令和2年4月16日以降休業しております宿泊温泉施設足摺テルメの指定管理者の指定についてであります。

前指定管理者であった株式会社アクトリゾートがコロナ禍などの影響により営業継続が困難となり、令和2年6月30日をもって撤退した以降、営業再開に向け公募を2回実施しました。しかし、公募1回目は応募者がなく、2回目の公募には個人の方が応募の意向を示されましたが、諸条件が整わないため辞退され、結果的に選定には至りませんでした。

その後も、市指定金融機関である高知銀行を通じた全国の金融機関が属するマッチングシステムにも登録するも、関心を示される企業はなかなか現れない状況でありました。

そのような状況の中、高知県が実施する民間連携推進事業を通じ足摺テルメに隣接する森林公園に興味を示す企業が現れ、所管課から足摺テルメに関する情報提供を行ったところ、大変関心を示され、3月末には役員複数名による現地視察も行われ、指定管理に非常に前向きな意向を示されたことを受け、去る4月16日、土佐清水市公の施設に係る指定管理者選定委員会において公募によらない選定方法を決定し、4月22日のリモート形式によるプレゼンテーション、選定委員会を経て候補者である株式会社D o t H o m e s（ドットホームズ）を選定いたしました。

今回の候補者であるD o t H o m e s社は、東証一部上場のパーソルホールディングス株式会社のグループ企業であり、直営としては現在山梨県のグランピング施設やホテル・民泊施設を運営し、ほかに76のホテル・旅館等の宿泊施設のオペレーション業務を行っている企業であります。

現在ブームとなっているアウトドア志向を取り込んだ、今後成長が大きく見込めるグランピング施設を全国的に展開することを計画している企業で、従来にない新たなアプローチによる足摺テルメの魅力発信、集客を望める企業であると大きく期待するとともに、指定管理者にふさわしい資質を備えている企業であると認識しており、今回候補者として選定した次第であります。

本議案は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わらせていただきますが、何卒御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永野裕夫君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

この際、各位にお願いいたします。

ただいま議題となっております案件、議案第28号「宿泊温泉施設足摺テルメの指定管理者

の指定について」は、所管の委員会に付託し審議を願うこととなっておりますので、この点十分お含みおきの上、質疑されますよう特にお願ひ申し上げます。

なお、5月会議における質疑につきましては、通告制をとっておりませんので、発言のある方は自席でお願いいたします。

質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第28号は、お手元に配付しております議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。なお、委員会は、本日中に審議を終了されますよう特に配慮をお願いいたします。

この後、直ちに産業厚生常任委員会を開催いたしますので、委員会審査について、よろしくお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時11分 休 憩

午後 0時51分 再 開

○議長(永野裕夫君) 休憩前に続いて会議を開きます。

ただいまから、産業厚生常任委員会の審査結果について報告を求めます。

産業厚生常任委員会委員長、武政健三君。

(産業厚生常任委員会委員長 武政健三君登壇)

○産業厚生常任委員会委員長(武政健三君) 産業厚生常任委員会審査経過の概要と結果報告をさせていただきます。

令和3年土佐清水市議会定例会5月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告いたします。

1 議案第28号「宿泊温泉施設足摺テルメの指定管理者の指定について」

執行部の説明によりますと、4月22日の選定委員会において、リモートによる面接審査を実施しました。株式会社Dot Homesは東証一部に上場しているパーソルホールディングス株式会社のグループ会社であり、グループ内にはテンプスタッフといった派遣事業や人材紹介等、人材に関わる会社が複数あり、また46都道府県に拠点があることから、ネットワークを生かしてサービスを提供しているとのことであります。

Dot Homesの事業内容としては、宿泊施設の開業支援や運営、また運営受託やマーケティング支援などを行っており、グランピング事業では自社施設として今年は北海道と山梨県、来年には奄美大島で開業予定、オペレーター事業ではマーケティング支援や運営業務のデ

デジタル化を行うに当たり、パーソルグループの基盤を活用でき、また施設運営のノウハウがあることを強みとして、関東を中心に76施設との契約実績があるとのこと。

また、事業計画では、土佐清水市の観光産業を、地域と連携を深め盛り上げたいという考えであり、足摺テルメの過去の口コミ等からの分析によると、非常に良い評価を得ていて、家族連れの利用が多い一方友人同士やカップルでの利用が少ないため、そういった層に集客戦略を図っていききたい。また、足摺テルメの独自価値として四国最南端ブランド、施設デザイン、独自食材、地元憩いの場とDot Homesの独自価値としてマーケティング戦略、施設ノウハウ、パーソルグループの人材採用支援、データ活用を生かして、若年層などの新規ターゲットを狙っていくこととしており、集客に向けた新たな取組として、グランピング人気の高まり、コロナ禍でも高い収益性から、若年層へのアプローチにつなげるため、屋上にグランピング施設を4棟設置したいと考えており、開業時期は施設の修繕によって前後するとは思いますが、なるべく早く開業したいとの思いから、スケジュールでは11月開業を予定している。

また、初年度は集客が難しいこと、人材採用費が必要となることからマイナスとなるが、その後は集客の増やインバウンド観光の戻りから収入が増えると想定しているとのことであり、選定委員からの質疑応答を経てリモート会議終了後、選定委員会として足摺テルメの現状を踏まえた上で、グランピングの設置等、様々な切り口からの周知、集客に努め、地域の拠点づくりを目指すという積極性と意欲が感じられたことから、指定管理者候補として選定することを決定したとの説明がありました。

委員から、修繕が整い次第運営したいとのことだが、修繕費については市が持つのかとの質疑があり、執行部から、エアコン、ボイラー、雨漏り対策など最低限の修繕は市が行う予定で、現在、見積りを取っているところであり、6月議会に上程するよう準備を進めているとの説明あり。

また、同委員から、テルメだけの指定管理なのかとの質疑があり、執行部から、きっかけは森林公園であったが、今回の指定管理はテルメのみである。運営が軌道に乗ればということはあるがいつからとは決まっていない。

また、同委員から、公募にしない理由について質疑があり、これまで2回公募を行ったが指定には至らなかったこともあり、同じ条件で公募をしても難しいのではないかとの判断から、今回高知県が実施する民間連携推進事業を通じてきっかけをいただいたことから、大きなグループ会社の中にある会社であり、公募ではなく進めてきた。

他の委員から、市内在住の方の温泉利用について質疑があり、具体的には話はしていないが、地元の憩いの場としてもしっかりやりたいとの思いとのことであり、市民の利用については相談していききたい。

また、市内からの雇用について質疑があり、絶対条件にはしていないが、テルメを解雇された人で職についていない方が希望するようであれば、ぜひ雇用したいとのことであり、了承いたしました。

以上のおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、全会一致により、原案のおり可決いたしました。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 以上で議案に関する委員会の審査結果の報告は終わりました。

ただいまから委員長報告に対する質疑に入ります。

産業厚生常任委員会委員長は、委員長席に御着席を願います。

産業厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。委員長は自席にお戻り願います。

ただいまから討論に入ります。討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

ただいまから採決に入ります。

議案第28号「宿泊温泉施設足摺テルメの指定管理者の指定について」採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長の報告のおり決することに賛成の方は、御起立または挙手を願います。

（賛成者起立・挙手）

○議長（永野裕夫君） 起立・挙手全員であります。よって、議案第28号は、原案のおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

この際、執行部の挨拶を許します。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） どうも御苦労様でした。閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

この5月会議に提案をいたしました足摺テルメの指定管理者の指定についての議案につきまして、全議員の賛成をもって承認いただき誠にありがとうございました。

議員各位の御協力により、コロナ禍で大変厳しい社会経済状況の中、足摺テルメ再開という明るいニュースを提供できたと思いますが、コロナ収束後の経済再生に向け、観光戦略産業と

して位置付け、多くの産業に、多くの事業所にまで経済波及効果が及ぶよう国・県をはじめ、近隣市町村と連携して全力で取り組んでまいります。どうか今後とも、皆様方の御指導・御鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げまして、散会に当たっての御挨拶といたします。本日はありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） これをもちまして、令和3年土佐清水市議会定例会5月会議を終了いたします。お疲れさまでございました。

午後 1時01分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

土佐清水市議会 議長

副議長

署名議員

署名議員